

子供の貧困対策に関する有識者会議（第6回） 議事要旨

日 時：平成30年5月17日（木）10:00～12:00

場 所：内閣府合同庁舎8号館416会議室

出席者：

【構成員（敬称略、50音順）】

金子 孝之、工藤 長彦、新保 幸男、末富 芳、鉄崎 智香子、宮本 みち子、
武藤 素明、山野辺 幸徳、渡辺 由美子

【事務局】

小野田 壮 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

川又 竹男 内閣府大臣官房審議官

相川 哲也 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）

阪口 理司 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付参事官（子どもの貧困対策担当）付

企画調整官

伊藤 史恵 文部科学省生涯学習政策局参事官（連携推進・地域政策担当）

塩田 剛志 文部科学省初等中等教育局財務課高校修学支援室長

川村 匠 文部科学省高等教育局学生・留学生課課長補佐

度会 哲賢 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室長

《議 題》

教育の支援等に関する構成員からのプレゼンテーション等

《議 事 要 旨》

1. 政府報告

○子供の貧困に関する指標について（事務局説明） 資料 1 （内閣府）

資料 1 は、前回の会議の後に数値が更新された、子供の貧困に関する指標をグラフでまとめた資料である。

1 ページ。子供の貧困に関する指標について。大綱で定まっているもののほか、昨年、指標の見直しに当たっての方向性で新たに指標として追加してはどうかという候補として示されたものを併せて、更新されたものについてグラフにしている。

各ページ内で赤の下線を引いている数値部分が更新された部分。

3 ページ。子供の高等学校等進学率の平成29年度の数値。

4 ページ。子供の大学等進学率。

5 ページ。子供の大学等進学率の内訳の推移。

6 ページ。子供の保育所・幼稚園の就園率。

7 ページ。子供の保育所・幼稚園の就園率の内訳。

いずれも、ひとり親家庭は平成28年度、それ以外は平成29年度の数値が追加されている。

8 ページ。就学援助制度に関する周知状況の平成28年度の数値が更新されている。

10ページ。子供の就職率。平成29年度の数値が更新されている。

12ページ。ひとり親家庭の親の就業率。平成28年度の母子世帯、父子世帯の数値が更新されている。

15ページ。以降は新たに追加してはどうかという指標の候補であり、朝食欠食児童・生徒の割合について、平成27年度の平均値が更新されている。

16ページ。相談相手が欲しいひとり親の割合、必要であるが頼れる相手がいない人の割合について、平成28年度の割合が更新されている。

最後に17ページ。養育費に関する指標について、養育費についての取り決めのある世帯割合、養育費を受け取っていない子供の割合の平成28年度の数値が更新されている。

○質疑応答

（末富構成員）

12ページ。ひとり親家庭の就業率について、父子世帯の父の就業率がこの間かなり減少を続けていることについては何か要因分析等をしているのか。

(厚生労働省)

父子世帯の就業率の推移について、平成28年度の調査では85.4%となっているが、これは不詳を含めた場合の数値であり、不詳を除いた場合には父子世帯の父の就業率が94%、不就業率が6%。前回の調査では、就業率が94.5%、不就業率が5.5%であり、大きく減少しているように見えるが、若干の減少ではないかと考えている。

(宮本座長)

97.5%というピークの年があるが、この年は不詳者が少なかったということか。

(厚生労働省)

然り。基本的には前回の平成23年度の調査と比べて数値を挙げるが、平成23年度と平成28年度を比べると、不詳を除いた場合には就業率が94.5%から94.0%という状況。

2. 構成員からのプレゼンテーション

(1) 末富構成員プレゼンテーション

○教育費支援政策の現状及び充実の方向性について 資料2-1

(末富構成員)

1 ページ。教育費支援政策については、子供の貧困対策大綱や、例えば高等学校等就学支援金制度もそうなのだが、ここ数年でかなり充実してきたと考えている。充実してきた政策をより良く運用し、あるいは不足部分をいかに補っていくかという視点から、本日の報告を行う。

主に4つのセクションに分かれている。

2 ページ。1つ目が、まず、就学援助制度の自治体間運用格差について指摘しなければならない。このグラフは、就学援助率が10%未満の市区町村がどれぐらいあるかを平成25年度データから作成した。なぜ10%未満かという、就学援助率の全国平均は15%程度になるため、それを下回っている自治体がどのような自治体であるかという分析を私個人の著作の中でしている。いろいろな指標との関連性を見てみると、就学援助制度については義務教育段階の低所得世帯の子供たちのための制度だが、自治体の財政力指数や、納税者1人当たり平均所得等との統計的な関連性は弱い。簡単に言うと、地域の豊かさと就学援助制度の利用率とは関連がないと言ってもよい状況である。

ただ、エリアごとに特徴があり、特に東北・北関東、北陸・中部など、特定エリアでの運用が低調である傾向が明らかになっている。逆に、何が就学援助制度の運用を促進しているかという、人口1人当たりの生活保護費や母子世帯比率、就学援助の制度周知方法の多さの影響が強い。就学援助の制

度の周知については、先ほど説明があったとおり文部科学省の努力によってこの間一貫して指標が改善されており、福祉制度の運用に積極的な自治体では就学援助の制度の運用にも積極的であるという傾向が確認されているが、どの子供も、どの場所でも支援を受けるためには、自治体間運用格差を考慮しなければならないということが改めて浮き彫りになっている。

あすのばの給付金利用者の生活保護・非課税世帯の方にアンケートしたところ、就学援助を知らないと答えた方が17.7%いて、なお就学援助に必要な人々をアクセスさせることについては一層の向上の余地がある。

3 ページ。次に、高等学校等就学支援金制度について。昨年度、文部科学省の委託事業で、私自身も調査に加わったが、学校の教職員、回答をもらったのは実際には教員だと思うが、教員の方を対象とした全高校への悉皆調査を行った。高等学校等就学支援金制度というのは、授業料の無償化部分と、生活保護・非課税世帯を対象とした高校生等奨学給付金の部分に分かれているが、基本的には学校側から見て効果があることが分かっている。具体的には、中退の防止がきちんと効果として認められていること、保護者の教育費負担が軽減できているであろうこと、もう一つが、学校への未納・延滞が減少していること。それから、とりわけ私立高校で、学校を選んでくれる生徒が増えているなどの結果が認められている。

4 ページ。ただし、この調査の結果からは、幾つか改善の余地のある点があるのではないかということも明らかになっている。まず1点目として、就学援助と同様に、情報ギャップへの対応である。実はこれは沖縄県の調査から明らかになっていることだが、実際に就学支援金制度を利用している、保護者がその制度の存在を認識していない。要するに、学校で授業料が差し引かれて代理受給する仕組みになっているため、きちんと制度利用していることが認識されていない。また、高校側からも、実は対象者にとっては制度が分かりにくいのではないかという回答を多くもっている。

2点目の課題として、高校事務負担の軽減ということが挙げられる。国公立問わず9割の学校が、高等学校等就学支援金については事務負担が大きいと回答している。特に国公立の高校については、全生徒を対象にしてもらえないかと。つまり、就学支援金制度の事務負担を軽減してほしい、所得制限があるから大変なのだという意見がある。なぜかというところ、この間、とりわけ高校生を対象とした支援制度が充実してきた。就学支援金や奨学給付金、それから自治体も給付等の奨学金を導入しているところが増えてきて、加えて、昨年度より日本学生支援機構の大学生等給付型奨学金が始まったことによって、これらの事務が一気に1学期に重くのしかかっている。私個人としては、1学期の学校マネジメントが既に心配なレベルで圧迫されており、来

るべき高大接続改革や新学習指導要領に対して、本当にこれで大丈夫だろうかという懸念がある。

加えて、奨学給付金の代理受給を行っている学校は少数派であり、奨学給付金が子供本人のために役立てられていないのではないかというケースもある。この点については、学校側が代理受給することによって、子供の学びのために利用できる仕組みを導入してはどうかという意見もあった。

それから、奨学給付金の申請方法について、5ページの2つのグラフを御覧いただきたい。結論だけ言うと、実は私立高校の方が書類の督促をしていないという学校が多い。そうした学校においては、低所得世帯のための奨学給付金の受給率が国公立と比較すると7ポイント程度低くなっているという傾向がある。これは何が心配かということ、要するに、本当に必要な生徒が支援にアクセスできているのだろうかという結果を示している。

この点について、私立高校は県外からの生徒も多くてもものすごく事務が煩雑なため、やり切れない、非常に大変、という意見もあるため、例えば6点目、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の相談体制を含めて、設置形態にかかわらず高校生支援、それから高校への支援というものを考える必要があると思う。

5点目、就学支援金の支給時期について、私立高校では、実は申込みから支給まで大体半年かかるが、その半年間の運転資金をやりくりするために、保護者に一度授業料を納付してもらおうという形式をとっている。そういう学校が多いが、逆に言うと、それが保護者の未納問題を発生させ、場合によっては高校生が中退する原因にもなっているため、なるべく早い時期の支給に切りかえていただけるような工夫が将来的には必要であろうと考える。

7点目、高校教育の質保証について。平成29年12月の新しい経済政策パッケージの中では、高等教育段階では質保証と無償化はセットで提言されていた。高校教育も同様の課題があると思われる。先ほど申し上げたように、高大接続改革や新学習指導要領のように、より教育の質を高めていくことと、高校生が安心して学べる環境をつくることは両立して考えられるべきであろうと思われる。

6ページ。3つ目に、これは大学段階に当たるが、ニードベースの大学等給付型奨学金に一層制度を改善させていけば、もっといいのではないか。現行制度はどうなっているかということ、生活保護世帯、非課税世帯、社会的養護の人たちを対象にして、1学年2万人の採用者枠を、過去3年分の日本学生支援機構第一種奨学金予約採用者に応じて高校に割り当てるというルールが用いられている。これは簡単に言うと、要するに、高校の進路指導体制に依存する仕組みである。どんどん予約して大学に行こうという指導を行って

いる学校ほど多くの採用者枠が割り当てられるが、幾つか課題を指摘する必要がある。

最大の問題は、いろいろな方が言っているが、定員問題である。1学年当たり2万人は非常に思い切った政策だが、例えば、高校生等奨学給付金の受給者と対比させてみると13%程度のカバー率になる。進学率のギャップの解消のためには受給対象者が一層拡充される必要もあるであろうと思う。

それから、先ほど申し上げた配分ルールについて、このルールが実は高校の教職員の方には徹底されておらず、なぜ我が校はこんなに少ないのだという相談を私も受けることがあるのが、ルールはルールであるため、きちんと周知徹底すれば、混乱はだんだん少なくなってくるのではと考える。

もう1点、日本学生支援機構が示すガイドラインで、人物、学力、家計というのがありますが、文部科学省や日本学生支援機構の説明資料に学校向けの文部科学時報を示しているが、学力・資質がかなり強調されている。この点については、学力・資質を強調し過ぎると、例えば、家が苦しくてアルバイトをしなければならぬ子供たちは、決してテストスコアも高くないし、部活に打ち込むこともできない。本当に厳しい世帯の生徒が制度利用から外れざるを得ないことになっているのではないかという懸念がある。この点について、昨年度、文部科学省の担当課に問い合わせたところ、この基準は高校での運用が基本だということであったが、私のインタビューの範囲では、高校の側は、こういう資料をもらおうと、やはり学力・資質なのではないかと考えて、学力・資質を重視した運用になっているところが多いということだった。そのため、家計を重視してもいいと、高校での運用が基本だというルールについても、もう一度、高校サイドに確認をしていただくと、より良い運用になるのではないかと思う。

それから、支給額が少ないのではないかという懸念も示されているはずであるが、これについても、今年度からの入学者に対する実証調査等を通じて、こういった支援の在り方、支援額の在り方が望ましいのかということは、引き続き検証いただければと思う。

7ページ。4つ目のセクション、教育費支援政策については、幾つか提言をさせていただければと思う。

まず、先ほどから就学援助で申し上げているとおり、地域間や学校設置者間で運用格差がないように、それを理想としながら少しずつでも改善を進めていく必要があると思う。個人的には、就学前から高等教育まで全ての教育機関でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの支援が受けられることが理想と考えている。特にヘックマン理論では、乳幼児期の支援が重要ということは既にエビデンスで注目されていると思うが、広島県な

どでは、乳幼児の教育支援制度を設置して、今年度から保育ソーシャルワーカーを配置された。こうした全ての子供、若者に切れ目がなく支援が行き届く状況をつくり出すということを少し意識していただくとよろしいのではないかと思う。それから、私立高校に対しても支援が行き届くことが、現場の事務負担、生徒支援の重要性を考えても良いのではないかと思われる。

2点目は、先ほどから申し上げているとおり、情報ギャップへの対応というのは恐らくすぐにできることではなかろうかと思われる。

3点目として、無償化とセットで、特に高校段階では教育の質や支援の質の向上も重要かと思われる。私個人は、私立高校に支援金が拡充されることは非常に良いことだと思っている。特に中学生たちの進路の幅を広げて、自分はこんな学校に行きたいなというふうに考えることができる制度はすばらしい。ただし、どの高校でも引き続きすばらしい教育やいい支援が受けられるように、教育の質や支援の質の向上も重視した政策を行っていただくことが重要かと思われる。

8ページ。加えて4点目、切れ目がないという点に注目すると、現在、これはあくまで私個人の考えだが、教育費支援政策については4つの崖があると考えている。第1の崖は、義務教育段階で就学援助制度が受けられていても、高校生等奨学給付金が受けられないこと。

第2の崖は、1円でも住民税を納税してしまえば高校生等奨学給付金が受けられないこと。これは去年の文部科学省の委託事業で私自身がインタビューさせていただいた方がまさにそうで、受験年齢の高3になった段階で奨学給付金が打ち切られたことで、進学そのものが非常に厳しくなっている、どうしようという問題を生んでいる。

さらに、第3の崖として、私立高校の加算支給対象もやはり同じように、1円でも基準となる金額を超えてしまえば支援から外れるということ。これは国民経済全体を考えると、子育て世帯の働き控えを誘発する制度設計になっており、納税額やGDPに負の効果が生まれてくる可能性がある制度設計になっている。

第4の崖は、先ほど申し上げたとおり、大学生等給付型奨学金にアクセスできるのは、たとえこの奨学給付金を受けられていても1割程度ということ。

こうした崖をいかにきめ細やかに埋め合わせていくかということが将来的には課題であり、とりわけ子育て世帯の就労と納税の維持・拡大に対しても重要であろうと考える。

9ページ。5点目として、学校の高コスト体質というのは、やはり改善の余地があるのではないだろうかという点。これは先ほども用いたが、公益財団法人あすのばの給付金を受けられた方に何に使いましたかということを探

ねているが、特に学校関係でほとんど使われている。全国の篤志家からの寄付が、私も寄付をしているが、ほとんど学校関連費用に流れる構造になっており、それは本当にいいことなのかと疑問に思う。

学校の高コスト体質を改善することで、子供たちが自分自身のために役立ててほしい。少なくとも私はそう思ってあすのばに寄付している。例えば靴だって、安いから買うのではなくて、これが欲しいと思って買ってほしい。ほかの子たちと同じように。そういうふうには多分使われていない。そのため、ここにあるように、通学費や入学時の支援制度、あるいは個人的には、学びに必要な教科書だけでも無償化を高校段階でできないかということをお願いしたい。

10ページ。教育費支援政策の最後として、日本版Pupil Premiumというものを少しこの場で投げかけさせていただきたいと思う。これは何かというと、イギリスで導入されている仕組みであるが、イギリスでは、日本の要保護・準要保護児童に相当する生徒数に応じて、学校に用途自由の追加予算を配分し、それが貧困状態の子供たちの学力や、あるいはウェルビーイング指標の改善に効果を上げているケースが多い。

今月の最初に松山担当大臣にも訪問していただいた、イギリスのWater Hall小学校は、このPupil Premiumを活用して非常に高い成果を上げている学校であり、家庭支援チームをこの予算で常駐させて、手厚い支援につなげている。

日本では、文部科学省の努力で、貧困等に起因する学力課題の解消として250人の教員加配が計上されているが、ちょっとそれだけでは手薄かなと。学校事務職員についても確かに就学援助加配があるが、イギリスと比較すると、もう少し拡充の余地があるかと思われる。例えば、学校事務職員の就学援助加配と同様に、教員の就学援助加配の法制化、あるいはスクールソーシャルワーカーの定数化・正規化である。これは全ての学校を基準にするのではなく、困難な状況にある子供が多い学校だけでも差し支えはないかと思うが、特に貧困層が集中する地域の学校においては、最初から教職員体制が手厚い状態で子供の指導に臨める状態をつくり出していくことは、この国全体にとってとても大事なことではないかと思う。

あわせて、できれば要保護・準要保護率25%基準というのも、全国学力・学習状況調査等の分析から、もう少し引き下げていただけないかと。私の体感では20%ぐらいから困難校が多くなってきますので、エビデンスベースでもう一度制度設計を考えていただければと思う。

後半部分は「子どもの貧困対策のいっそうの充実のために」ということで、総論になる。

12ページ。私や15人の著者の方たちで『子どもの貧困対策と教育支援』と

いう本を書いたが、その中で私自身が11個提言した。本日は、特に国策として大事な6つについて提言をさせていただきたいと思う。

13ページ。その前に、日本の子供の貧困対策全体を考えるときにはイギリスを参照することが多い。なぜかという、イギリスの場合、エビデンス・ベースド・ポリシー・メーカーが非常に徹底しているため、エビデンスに基づく、イギリスの場合には保護者の就労率の向上と学力ギャップの縮減の2つの目標に絞り込まれている。そのために、とにかく実務者級の戦略会議が非常に充実していることと、法制も、子供の貧困対策も、学力政策も、ゴールは子供のウェルビーイング。ウェルビーイングは日本語に直すと「幸せ」であるが、子供たちの幸せのために教育関連法制も含めて、法制が体系化されて改正され続けている。

14ページ。エビデンスベースドで考えると、相対的貧困率は確かに下がってはいるが、「貯蓄がない」率というのはそんなに改善していない。

15ページ。幾つか指標があるが、先ほど出てきた就労率指標で言うと、イギリスと異なって、日本のひとり親の就労率は世界一高い水準であるということが常々指摘されている。

16ページ。ただし、これは内閣府の報告書にもあるが、そのひとり親層の就労はワーキングプア率が高いということも明らかになっている。

17ページ。では、日本はどうすればいいのだということのエビデンスベースドで考えると、就労率の改善ではなく、日本の場合には、子供のいる低所得世帯の生活基盤をそもそも安定させていくことがまず重要である。

それから、貧困層と非貧困層との学力ギャップの縮減が重要であるが、日本の場合には、既に学力ギャップの縮減というのは都道府県間の格差が縮まっていることは明らかであるため、今後はターゲットグループを絞り込むことによって、さらに飛躍の可能性があるだろうと思われる。

18ページ。これは最近、文部科学省の方がよく参照されるOECD Education 2030、次の時代の学びを考えるということだが、文部科学省の方たちは大体こちらのことを言う。学びの在り方を変えるのだと言う。ゴールを見てほしい。この図のゴールはウェルビーイングと書いてある。ゴールを意識しながら政策を進めることは極めて大事で、子供の貧困対策のゴールは何かというと、相対的貧困率が下がることも極めて重要だが、子供たちのウェルビーイングを大事にしていくということがゴールだと。これは学びのゴールでもあるため、こういったウェルビーイングを実現していくというゴールを共有できれば、もっと政策の深化が早くなるだろうと直感している。

19ページ。あわせて、以降はもう簡単にだが、まずお願いしたいことは、先進自治体の取組の普及・拡大と、できれば基礎自治体に子供の貧困対策計

画を努力義務として盛り込んでいただくと、どの地域でも取組が進みやすいであろうと思われる。私や首都大の阿部彩先生、それからあすのばなどもグッドプラクティスの事例集を出したことがあるが、お互いにグッドプラクティスを共有し、そして子供の貧困対策をどの地域でも進めること。

あわせて、子供の貧困対策事業については単年度で行われているが、実績ある団体が子供に関わり続けるためにも、できれば複数年度の委託スキームを検討いただけないかということも提言したいと思う。

20ページ。もう1つが、ライフステージ、ウェルビーイング、ジェンダーの視点からの指標拡充、政府調査の改善とエビデンスの活用ということを上げたいと思う。

ライフステージについては、乳幼児指標が現行の大綱でも、先ほど出た見直し案についても不足していると思われる。

ジェンダーバランスについても、大学進学率は常々、日本は女子の進学率が低く、かつ女子の貧困率が高いことが明らかになっている。ジェンダーの視点からも、指標をジェンダー別に示していただくことは可能だと思うため、それは簡単にできることかなど。そして、男女にどのような支援が必要なのかということも考えながら支援をする方が精度は高くなると思われる。

ウェルビーイングの充実は、先ほど申し上げたが、朝食欠食の子供たちの指標をつけ加えていただき、大変ありがたい。

エビデンスについては、ギャップスコアの指標設計をしていただけないかと。なぜかという、東京都の生活実態調査によると、貧困層で、授業が分からない子供たちのつまずきは10歳までに起きている。つまり、より早期の発見とフォローアップがあった方が絶対に効果が上がると思われるため、こういったエビデンス活用の在り方や国の学力調査、都道府県や地方の学力調査の在り方を含めて役割分担の再設計もあれば、より良い政策になるかと思われる。

21ページ。最後に申し上げたいのは、子育て世帯及び低所得世帯への再分配システムの改善と、子供に対する資源配分のグランドデザイン設計と財源確保ということ。私自身は教育財政の専門家だが、教育支援が効果を上げるためには、ウェルビーイング指標なども踏まえて子供の貧困を多元的に捉えることと同時に、教育支援、子供に対してと同時に親の生活基盤を保障していかなければならない。子供の状況というのは親に引っ張られるため、親の状況が改善しないと効果が上がらない、若しくは効果が打ち消されてしまう。だからこそ、厳しい状況の子供から重点化され、かつ生活基盤を保障することも同時に実現していただければと思う。

この間、私立の小中学校に通う低所得世帯の授業料補助や児童扶養手当の

増額など、かなり政策は進展したと思う。ただ、同時に申し上げなければならぬのは、子供たちの生活基盤の中で最も心配なことの一つ、朝食欠食児童の比率はこの間それほど減っていない。朝御飯を食べないまま大人になっていく子供たちは、栄養の面、それから生活の面もメンタルの面もそうだが、いろいろ課題があることは文部科学省も既に把握していると思うが、一番厳しい状況の子たちは、恐らく御飯を継続的に食べられない状況の子供たち。一番厳しい状況の子供たちにもどうぞ重点的な資源配分をとということで、せっかく教育の無償化でいろいろ政府が考えているときであるため、子供に対する資源配分のグランドデザイン設計を子供の貧困対策からも考えていただけると、より良い子供の貧困対策が迅速に進むであろうということを最後に提言して、終わらせていただく。

○質疑応答

(新保構成員)

スライドの2ページに「就学援助率」という言葉があって、これは就学援助を受けている子供たちの割合だと理解した。この就学援助を受ける対象となる子供がどの程度の経済的な所得を得ている家庭であるのかということについては、自治体ごとにある程度の違いがあるのかなと感じている。このデータは、自治体ごとの基準についてはデータとしてはとっていないと考えてよいか。それとも何らかの解析をすることで、例えば生活保護基準にぴったり沿っているような基準をとっている自治体と、住民税非課税のところまで水準が上がっているところの自治体による違いが何か出てくるかどうか。そのあたり、もしデータがあれば教えていただければと思う。

(末富構成員)

文部科学省の調査では、基準額もとってあるが、支援の崖のスライド(8ページ)を御覧いただきたい。ここに「市町村によって目安年収200~500万円と基準が多様」と書いてあるが、200万円程度は生活保護基準の1倍。文部科学省の就学援助のポータルサイトにも同じような資料があるが、就学援助を受けられるのは生活保護基準の1.3倍という基準のところが一番多い。ただし、1倍のところもかなり多いため、本当に市町村格差がある。一部の手厚い自治体では、例えば子供が多い、あるいは支援が必要という理由で、年収を500万円程度に設定している自治体もある。

ただし、先ほどのスライドにこのことを書かなかったのは、統計的に分析すると、市町村の基準額と就学援助の利用率の間に有意な関連性が見出せないという結果を得ている。恐らく、現行の1.3倍基準でも取りこぼしがある自治体が多いために、所得基準額が変数として有効に作用してこないというこ

とであろうと私自身は解釈している。

(2) 渡辺構成員プレゼンテーション

○学習支援の現状及び在り方 資料2-2

(渡辺構成員)

NPO法人キッズドアは子供の貧困対策として学習支援の現場をたくさんやっている団体であるため、学習支援の現状や、現場から見えてくる在り方を話させていただければと思う。

1ページ。まず、学習支援の現状について、無料学習支援の取組自体は全国的に非常に進んでいると思う。私たちは2010年から無料高校受験対策講座ということで学習支援一個を始めるところから始まり、昨年度は大体60教室とか、居場所も含めて年間通じてそれぐらいやっている。全国津々浦々でやってきて、すごく活動は進んでいる。

その中でいろいろな課題も出ており、無料学習支援を実施するという段階から、より成果の出る学習支援への授業の発展段階に来ているのかなと考えている。

生活困窮者自立支援法に基づく学習支援の実施率も年々上がり56%となり、これは2分の1補助であるが、さらに実施率を上げていこうということであるし、そのほかにもひとり親家庭の学習支援や地域未来塾、民間による自主事業などが多数行われている。

また、学習支援に関しては、学力向上のみではなく、生活支援や非認知能力の向上、ソーシャルスキルの獲得など、非常に多くの成果を出しているのに加え、実施する中で子供たちの食の不足のようなことが明らかになり、食事の提供や安全な居場所の機能も兼ねるなど、学習支援の形態も非常に多様化しているというのが現状である。

集団授業型、個別指導、自習、家庭教師、居場所、クーポンなど、様々な学習支援の形態があり、それぞれの地域特性や対象、求める成果、費用、ボランティアの有無などの諸条件によって全国各地で選択されているのかと思っている。

また、学習支援の成果についても、今、非常に議論が出てきており、どのようにはかるかということでは、学力向上以外の指標をどうとっていくか。また、子供だけではなく世帯に及ぼす影響もあるのではないかと。私たちが見ているも、母親とか父親、兄弟などの意欲が上がったり生活の質が良くなっているなどと思われることがあるので、そういうことをトータルで見ていくことが必要だと思う。

昨今、ロジックモデルということも非常に言われているが、アウトプット

とかインプットだけを評価して、アウトカムを見る指標がなく、それを考えていかなければいけないと思う。

2 ページ。これは私どもが昨年、ちょっと時間をかけてつくったロジックモデルの簡易版であるが、活動というところで、学習指導のほかに進路指導や体験学習、くつろげる居場所、食事の提供といったインプットがあり、アウトプットとしては学力が向上する、学習意欲が向上する、自己肯定感が上がるといったものがあるのだが、非常に重要なのは、その後のアウトカムとして、その学習意欲の向上が継続するか、希望する進路につながるか、学習習慣が定着してそれが続いていくか、さらにそこが進学につながっていくかということで、非常に長期で見ていくことが必要だと思う。

また、最終的には、それぞれの子供が経済的自立をして、精神的自立をして、社会的自立をしていくと。先ほど末富先生のお話でもウェルビーイングというのがあったけれども、やはりそれぞれの子供がしっかりと自分の幸福感のある生活ができるようになっていくことが必要で、これを目指してどうしていくのかとか、ここの指標をどう見ていくのかということが重要だと思っている。

3 ページ。学習支援事業の多様化ということで、先ほどもお話ししたが、非常にいろいろな状況の家庭とか子供が存在し、それぞれの予算や形態、地域的特性もある中で、私たちはいろいろな事業をしている経験から、例えば所得によってもこういう考え方（効果的な学習支援）があるのではないかと考えている。

非常に貧困度が高い生活困窮家庭の方や児童養護施設、母子生活支援施設の方は生活全般の立て直しが必要であるため、勉強だけをちょっと教えてみてもなかなかうまくいかない。家庭に戻ってしまうと非常に家庭が荒れている。一生懸命勉強を教えても、家に帰るととても勉強どころではない。大体、勉強する場所もないし、弟や妹の面倒を見なさいとか、親が帰ってこないとか、御飯なんかないみたいな家庭だと、週に1回、2回勉強を教えても良くはならないため、こういうところでは居場所型ということで、毎日来て、御飯も食べられて、それこそ夏休み、冬休みは学校給食がなくなるため、昼、夜と2回御飯を出して、安全な居場所を確保しながら、そこで勉強を教えていくということもしている。また、預かる子供たちとつながる中で、保護者の方にも面談をする。家庭の状況が苦しかったり、そういう方は非常に情報収集力がなく、実はいろいろな支援があっても、そこにつながっていない場合がたくさんあるため、いろいろな支援があることを教え、つなげていくことが非常に重要だと思っている。

その上の層、例えばひとり親で多子の家庭や、2人親なのだけでも収入

が低い家庭だと、家庭の状況は何とか、家に帰って普通に生活はできているのだが、やはり家の中で勉強が見られないとか、塾には行かせられないというところで学力が遅れてしまったり、いろいろな体験活動ができないということがある。こういうところでは集合型の学習会で、同じような境遇の子が集まって、みんなで頑張ろうねと勉強をして、学力も非常にレベルがあるので、先生が前に出て集団塾のように教えるというよりは、ボランティアさんが寄り添って一人一人の状況を見ながら勉強を教えたり、進路のことを一緒に考えると、そのようなことが大事だと思う。

アンケートを見ても、集合型の学習会に来て良かった点としては、勉強のやり方が分かったとか、学習習慣がついたというところで、学力向上の前に勉強習慣や、つまずいている学力の前のところが拾えることで成果が出るのかなと思っている。

その上の層は、貧困率をちょっと超えているという状況になるかと思うが、例えば、ひとり親で子供が1人の家庭や、2人親で多子の家庭だと、いわゆる塾型の学習会で先生が前に出て教えたり、家庭教師型みたいなもので家に行き勉強を教えたり、塾代クーポンみたいなものとか、先ほど出ていた東京都のチャレンジみたいな自治体による塾代の補助みたいなところでも、その子供たちが何らかの有料の教育サービスにつながれば、良くなっていく。

その上の層は、集合型学習会みたいなところでは、なかなか普通の塾に、お金をあげるから行きなと言っても行けない層だったり、そこに行っても学力が上がらない層なのだが、そうではないような状況がある。ここに関しては、例えば学習支援でもいいのだが、要は家庭内の所得が少ないため、ほかの経済的支援。昨今出ている給食の無償化や就学援助の増額、多子家庭が非常に大変であるため多子の手当てなどを増額して、要は家庭内の経済状況が良くなると、学力の低下を防げる家庭たちと思う。

その上の層で、何とか勉強を頑張っているのだけれども、やはり大学に行くのは難しいとか、専門学校が大変だということでは、奨学金の充実などが大事だと思っている。

一昨日、私たちの学習支援で、5人暮らしの多子家庭の高3の女の子が、「あっ、渡辺さん、奨学金に詳しいですか」と言ってきた。彼女は専門学校に行きたいのだが、志望している学校は3年の専門学校で、奨学金を借りないと学費を支払うことは無理なため、全部奨学金を借りる。しかし、専門学校は130万円程度と学費が非常に高く、学生支援機構の奨学金を満額で借りても学費に足りないため、「どうすればいいですかね、何かもらえるものはないですかね」といった話があった。2人親なので、民間の給付型奨学金も見てみたのだが、多くはひとり親家庭が支援対象で、2人親は対象にないため、多子

の家庭をどう見ていくかということは非常に重要だなと思っている。

4 ページ。年齢別の学習支援の状況と重点的支援について、現在はやはり高校受験、とにかく高校進学率を上げようということで、中学生が非常に重点的に行われているため、学習支援の参加者のうち中学生が占める割合は64.5%。そのうち、中学3年生が3割程度。その次に多いのが、小学校高学年で、やはり勉強にちょっと遅れ始める前からというところで、参加者に占める割合は2割程度あるのだが、どこが薄いかというと高校生である。高校生とか高校生世代ということで、グラフでいうと、高1、高2と、高校に行けなかった、行っていない中学既卒、高校を卒業したが進路につながない高校既卒を見てもまだ7%しかいない。実態としては、いろいろなことで積み上げてきても、結局ここで大変な御家庭がつかずいてしまうというか、子供たちがなかなか上に上がっていかないという状況がある。

5 ページ。私たちもずっと10年ぐらいやってみて、最初から気がついたのは、一生懸命勉強させて高校に行かせるのだけれども、やはりある一定の子が中退をしてしまう。日本全国の中退率はそんなに高くないのだが、要は中退をした子は低所得のところ固まっています、この子が中退していくのだなど。

何で中退していくかというのも、何となく怠けているからとか自己責任論で語られがちなのだが、例えば非常に過酷で、高校生活にかかる費用を自分で稼ぐ。通学定期代を自分で毎月バイトで稼がないと次の月に学校に行けないのでバイトしなければいけないが、アルバイトをするから成績が下がっていく。そうなったときに、やはり成績が悪いと高校なので割とばっさりと、赤点幾つ以上だったら難しいですねみたいなことで、中退とか、後は転学といって、昨今はチャレンジ校とか通信制高校みたいなところに転校を勧められたりして、なかなか入った学校を卒業まで行き着かないということがある。後は本当にお金がないので部活もできないし、友達と帰りにちょっとファーストフードに行こうぜといっても、本当に300円とか200円がないので、行けないから、何かあいつを誘っても無理だしみたいところで友達関係ができなくて退学していくとか、そのようなことになっていく。

なので、今まで余り良いイメージがないのだが、実態としては、社会的ゆがみの中で非常に苦しいところが重なってしまって高校中退が起きているのではないかと思っている。

経済的損失で見ても、年間5万人ぐらいが中退するのだが、高卒資格がないと正社員になるのは非常に難しいため、非正規とかニートとかひきこもりになってしまう。そうすると、本来稼ぐべき世代の方たちが稼げないため、このあたりも非常に経済効果としてもしっかりと支援をしていけば、良い成果

が出るのではないかと思っている。

6 ページ。現状だと、高校中退をしてしまった後で、若者サポートステーションというものが支援としてあるのだが、ここはいわゆる就労支援で、年齢も39歳までというところなので、高校中退した15歳、16歳の子がそこに行っても、自分の親ぐらいの年代の人がいて、いきなり就職ですとか言われても、やはり気持ちに乗らないので行かない。行かなくなると、ちょっとバイトして、でもうまくいかないからひきこもり、ニート・ひきこもり期間が10年以上になって、30代になってからサポートステーションに行き始めるけれどもなかなか就職が難しい。ここを縮めて、要は学び直しの場合を用意して、高校卒業を何とかさせていくと、昨今は就職状況も非常に良いので、ちゃんと就職につながっていくのではないかと。そういう意味では、この失われた10年とか15年のひきこもっている間のGDPみたいなところも狙えるのではないかと思っている。

7 ページ。私たちが一昨年（2016年）10月から四谷で、東京都教育庁の支援を少しいただいて、高校中退予防と高校を中退してしまった子のための学び直し事業を実施しているのだが、非常に家庭環境が悪い。家にほとんど御飯がないような子供とか、本当に親からお金をもらえていないような子供もいるため、今は週5回あけて、夜は簡単な御飯を出すという支援を実施している。今、いろいろなところからつながってきて33人ぐらい生徒がおり、児童養護施設にいたが高校を中退してしまったため施設を出なくてはならなくて、今、生活保護を受けていたり、余り関係の良くない親元に帰っているのだけれどもなかなかうまくいかないとか、通信制の高校に行っているのだが、自分だけではレポートを書けないので卒業が難しいとか、そのような生徒が来ている。

高卒認定も取るし、去年は3人受かって、残り4人ぐらいは科目合格をしているので、勉強もできる。通信制の高校の子供も、通ってきている子供は中退をせずにちゃんと学校に行けているため、こういう支援が必要なのかなと思っている。

9 ページ。もう一つ、小学生の問題について。学習支援をやっている方は分かると思うが中学3年生で九九ができないとか、本当に簡単な計算ができないとか、読み書きが苦手とか、非常に学習に大きな課題を抱えている。そういう意味では、本当に小学生の間から見てあげたいねというのはみんな思っていること。ただ、小学生のときに学習支援をするといっても、小学生は広域移動ができないため、学校単位で何かをするとか、それこそ学校の中で何かするといった地域密着型の支援が必要である。もう一つ問題になっているのは地域の学習支援の担い手不足で、学習支援の事業が非常に増えていく

中で、どこもボランティアさんが不足していて、特に大学生のボランティアはどこもみんなが足りないと言っている。小学生は時間も早いですし、大学生のボランティア等が不足している中で、何か違う事業モデルをやっていくことが必要ではないかと思っている。

その中で、私たちがやっていてこれがあるのかなと思うのは、中野区のみらい塾というコープの会議室を借りてやっている事業である。この事業は小学4年生から中学3年生という非常に幅広い年代を見ていて、地域密着型でやっており、地域のボランティアにも来ていただいているのだが、定年退職したシニアとか、すごくすばらしいシニア世代の方が来ている。シニアの方に伺うと、高校受験の勉強はもうかなり時間が経ってしまったので難しいが、小学生ぐらいだったら教えてあげられるといった方が非常に多い。

10ページ。昨年、朝日新聞で取材をしていただいたのだが、例えば、私たちの学習支援に来る方はひとり親家庭が多く、母子家庭が圧倒的に多いのだが、そうすると子供たちは大人の男性と話す機会が非常に少ない。だから、大人の男性に何となく苦手感を持ったまま育つ場合が多い。しかし、シニアの方が教えるといった、小さいうちからおじいちゃんみたいな方とゆっくり話をしながら楽しく勉強するような機会があると、情操教育的にも非常に良いのではないかと思っている。

また、昨今、逆にシニアの活躍の場をどうつくるかみたいなことがあって、これもそういうシニアのことをやっている方と話すと、学習支援には男性のボランティアが出てくるのですねと言われる。地域の中でも女性のシニアの方はいろいろなところに出てきやすいのだが、なかなか男性のシニアが活躍する地域活動をつくりづらいという中では、勉強を教えるというのはいいですねと言われたこともある。

そういう中で、こういうことでしっかりとモデル事業でつくっていく。ただ集めればいいだけではなくて、ちゃんと子供の接し方等を研修するとか、特に学習支援でいくと、どういうことを教えれば効果が出るのかというのは、やはりシニアの方も、教えてあげたいけれども何を教えればいいのですかというのはすごく言うが、本当に基本的な読み書きである。国語とか算数を、こういうことができるように教えていきましょうといった、ある程度、教育プログラムが出てくると非常に良いと思う。中学生になって文章の読み取りが全くできないような子供がいる中で、小学生のうちからちゃんと読み聞かせしたり、音読を聞いてもらったり、手紙のやりとりをしたり、そういう中で、国語・算数・理科・社会全ての教科が上がっていくようなことが目指せるのではないかと思うため、そういうことをしっかり学力面も含めて見ていくようなモデル事業をつくっていくと、日本全国で波及できるのではないか

とっている。

11ページ。もう一つが、複合的課題を抱える子供の学習支援について。生活困窮の子供たちの学習支援をやっているが、やはりその中にも発達障害の子供や、グレーゾーンの子供、不登校の状況にある子供等複合的な課題を抱える子供が一定数いて、結構多い。そういう子供たちをボランティアの私たちスタッフとかアルバイトが何とか教えているのだが、もう少し専門的な知識を持った方が入ってくると、より良いのだろうなど。

地区によっては行政ですごく手厚くやっているため、ちゃんと学習支援のプランがあり、これをやってくださいみたいなことを保護者を通して言われ、それを支援するようなこともあるのだが、まだまだそういうところが少ない中で、こういう子供たちをどうやってサポートしていくのかということ是非常に重要だなどと思う。

こういう子供たちも、例えば、裕福な御家庭であれば、今、放課後デイとかいろいろな有料の塾とかスクールが出てきており、そこでつながれるが、結局、お金がないとそこにも行けないため、非常に厳しい人生を送ることになる。そういった環境の子供をどう支えていくかということもあるし、先ほども出てきた通信制の高校に通う子供たちも、おおむね学力が低い子供がそこに行かざるを得なくて行くという場合が多い。それでも家庭に余裕があればサポート校というところに行かせて、疑似高校でいろいろなことを教わりながら行けるだが、結局、お金がない子供は、昼ちょっとアルバイトをして、後はぶらぶらしてみたいところで卒業できないということがあるため、そういうことをどう支えていくかというのがある。

12ページ。もう一つ、これも非常に大きな問題だなど思っているのだが、学習支援というところで、今は学校の勉強の補習みたいなことをやっているが、受験対策とかそういうところだけでは補えないスキルも非常に欠けていて、重要なところでいくと、英語とかITリテラシーみたいなところである。一応、学校で英語の授業はあるのだが、やはりコミュニケーションレベルまで達するような英語教育というのは残念ながら今は受けられないし、ITプログラミングも学校の中で入るとは言われているが、どこまでできるのかということがある。

ただ、これからでいくと、本当にこういう力がどれだけあるかとか、体験活動とか起業、リーダーシップみたいな力をどう付けていくかということが非常に重要だと言われていく中で、低所得の子たちはなかなかここに行き着けないという現状では、幾ら学習支援をしていても結局、最終的な自立のところではつまづく可能性が多いため、そこをどうしていくかというのがある。例えば、大学受験の願書を出そうと思っても、昨今、ほとんどがウェブ出願

のため、パソコンがないと出願できない。本当にうちの事務所に出願したいのでパソコンを貸してくださいと言いに来た子供がいるのだが、そもそもそうやっていろいろなハードルができていく中で、そこをどう支えていくかというのは非常に重要だと思う。

私たちも自主事業として、English Driveという英語の無料学習会とか、ITプログラミングを教えるとか、体験活動とか、いろいろな活動をやっているのだが、これは今のところは自主事業で、何とか財源をかき集めて細々とやるという状況であるため、ここをどう支えていくかということはすごく重要だと思っている。

13ページ。事例の最後としては、江戸川区の包括的な学習支援事業ということで、学習支援、貧困対策においては、セーフティネットとして抜け漏れのないことが必要だなと思っている。

14ページ。これは江戸川区の区報の見開きのページで載ったものをコピーしてきたのだが、対象可能事業一覧ということで載せている。貧困家庭といっても、要は生活困窮世帯とかひとり親家庭、多子世帯とか、2人親だけでも所得が少ないとか、そういう家庭が入る。年齢幅も、0歳から高校生までである中で、例えば江戸川区でいくと、0歳から未就学児に関しては、幼稚園とか保育園に行く補助が充実していて、これは日本一の補助と言われているのだが、そんなところで抜け漏れがないように、みんな行くようにしながら、低所得の家庭の子供を対象とした、いわゆる学習支援事業として小学生から中学生でいろいろなものがある。居場所みたいなものもあれば、ひとり親家庭のさくら塾シリーズといった塾型で勉強を教えていくもの、えどさく先生という家庭教師型もある。また、その下にある1655勉強Caféという区内のいわゆる児童館を使って区内6カ所で勉強を回っていくというものや、なごみの家という地域包括ケアシステムの拠点もやっている。

オレンジの枠が、私たちがかかわらせていただいているところだが、何が良いかという、江戸川区も成長支援係を今年度からつくって、子供の状況を共有して、とにかく自立できるよう、ちゃんとサポートしていくのだということで、事業の垣根を越えてやっていくため、例えば江戸川さくら塾に来ているひとり親の方が、非常に状況が大変であるため、なかなか家でも御飯を食べられなさそうだとはいえ、e-リビングに紹介して、ここで夜御飯を毎日食べられるからここにおいでねみたいなことができたり、逆に勉強がまだまだ足りないねというと、さくら塾自体は週1回であるが、1655勉強Caféにも先生がいるから勉強を見てもらってねみたいなことで手厚くできる。そのようなことは非常に重要であり、English Drive ジュニアというのは無料の英語学習会を私たちが自主事業として始めたのだが、そういったところと

の連携もできる。

そういう意味では、いろいろな施策を使ってやっていただいてありがたいが、それを見てどのように子供を途切れず見ていくかとか、ちゃんと抜け漏れがないようにやっていくかとかがすごく重要で、課題を小さく書いたが、高校生世代という中退してしまった子供とかをどうするかみたいところがまだ少し抜けているため、そこをどうしていくかということがある。

15ページ。学習支援で子供たちが身につける力ということで、では、どういうことを目指すのかということなのだが、タダゼミという、これは中学3年生の高校受験のための塾に来てくれた卒業生の言葉である。これは自主事業であるため、いろいろな子が来るのだが、この子は4人兄弟で、やはり塾代を払うのが厳しく、高校受験の塾に行けないですということであまくつながってきた。そういう中で、本当に勉強も教えてくれてありがとうというのがあるし、下線を引いてあるように、要は学習のことだけではなくて、いろいろな話を聞いて、将来のことについて考えるきっかけをもらったと。なかなかこれが低所得家庭だと、忙しくてこういうことを考える余裕がないため、こういう場があることが重要である。また、その下の2段目にあるように、やはり受験勉強とかは苦しむのだが、そのときに自分は一人ではないのだと、応援してくれる人がいるのだということがすごく重要で、1週間のリズムができる。

最後に、本当にうれしいなと思ったのは、赤字で書いてあるように、この子は卒業して高校に行ったので私たちの支援からは一旦切れているのだが、これから先、またつらい壁に当たっても立ち向かっていけるような原動力をタダゼミにもらいましたということ。やはり自立ができる力を与えるということが非常に重要だと思っている。

16ページ。最後に、第2ステージに向けてということで、今まで話してきたことのまとめである。子供の貧困といっても、非常にいろいろな状況があるため、地域の状況や目的に応じて、うまく学習支援を設計しないと、やっているのだけれども子供が来ないとか、なかなか成果が上がらないとか、聞くとちょっと違うかなということになる。こちら辺をどうしていくかとか、いわゆるコンサルテーションみたいなことが必要であり、そういったことをどう取り入れていくのかということが重要だと思っている。

また、学習支援は子供の学力向上だけではなくて、子育て貧困家庭とのつながりであるということが非常に重要で、世帯全体の支援につなげる視点を持つことが重要である。本当にいろいろな福祉の施策や、奨学金の情報の窓口として持っていこうということであると、勉強を教える以外の効果がすごく出る。

さらに、やっけていて非常に思うのは、まだまだ必要性のような、貧困バツシングみたいなことも起こるし、給付型奨学金なんて何であんな無駄なものをするのかとか、議員の方とかに聞いても、なかなか有効性みたいなものを分かってくれなくて予算が付けづらいつか、そのようなことを聞く。本当に貧困状況にある子供世帯の支援は社会で取り組むことなのだという世論形成をさらに進めていかないとならず、現時点ではまだまだ知られていないのだなということ日は日々感じている。

もう一つは、事業や行政の垣根を越えて、子供や家庭の状況に関する情報を一元化することで非常に効率が良いつ、家庭状況が悪くなるところに早目に手を差し伸べられるため、いろいろな自治体でいろいろな方策がとられていると思うが、そこら辺もちゃんとモデル化して、ぶつ切りで様々な行政の担当課がやるのではなく、それをどうつなげていくかということはずごく重要だと思っている。

最後に、低所得の高校生や高校中退してしまつた若者、例えば沖縄で言えば妊娠中退した若年のシングルマザーの問題が非常に重要なのだが、そういう高校生世代への支援が重要である。中学生を卒業した後の若者たちをどう支えるのかということば、本当にこれは貴重な労働力の確保にも直結するため、連携していければいいなと思う。

そして、ここに書いていないが、先ほども出てきた多子の家庭であるが、子供がたくさんいると貧困ということば、子供の貧困の会議で話さなければいけないということ自体が非常にいびつな状況であり、この少子化の中で子供がたくさんいる家庭こそ褒められて、しっかりと十分な教育をして子供を育てられなければ誰も子供を産まなくなるのにもかかわらず、現状としては本当に、兄弟が多いと自分の好きな勉強もできないし、借金を背負わなければいけないし、家庭も本当に苦しくて御飯もちゃんと食べられないといった状況にある中で、多子の家庭をどうしていくのか。

収入だけで見れば、なかなかひっかかりづらく、ここはどこが見るのかという問題もあるが、早急にやらないと、5人子供がいれば5人だめになっていってしまう。そういう意味で非常に重要なことだと思つたため、そのところは早急にやっけていただけるといいかなと思う。

○質疑応答

(新保構成員)

2点質問。

1点目は、学習支援と、また別途どこかで議論になると思うが、生活、特に食事の提供とをあわせて提供する仕組みが考えられないかと思うのだが、

今回お話しいただいた例の中には、学習支援と食事提供とを意図的につなげて提供しているようなことがあるのかなのか。

2点目は、スクールソーシャルワーカーを少しずつ増やしている状況にあるが、学校ではなくて、学習支援事業のほうにスクールソーシャルワーカーが積極的に参加している例があるかどうか。

(渡辺構成員)

1点目について。食事の提供は非常に意識をしている。ピラミッドで言えば一番上の本当に貧困状況にある子供たちは、変な話、学習支援だと、勉強を教えますと言っても来ない。勉強になんか全く興味もないし、やりたくもない。ただ、おなかはずいているため、食事が出るとなると寄ってくる。だから、説明した高校中退向けのリファインドという四ツ谷でやっているものも、最初はなかなか登録しても生徒さんが来なかったのだが、施設自体がオフィスのフロアを借りているので調理場もしっかりしたものはないため、本当に簡単な御飯を炊いて、ふりかけとみそ汁とか、ホットプレートで焼きそばを焼くといったことをやることで、子供がその時間に集まってきて、御飯を食べたら、じゃ、勉強ねとって勉強させるということができている。居場所みたいなところでも食事が出るかどうかはすごく重要なので、必要である。

また、居場所の卒業生とかに聞くと、修了式するときにも言っていたのが、本当に御飯がおいしくて、おいしくて、おいしくてとか、充実しているところは食事のボランティアが来てくれたり、いろいろな支援ができるのだが、本当に御飯の思い出しか言わない子供とか、やはりみんなで御飯を食べるのが本当にうれしかったという子供もいる。家庭の中で両親二人ともすごく働いているが貧困という家庭だと、家で御飯のお金はあるが、コンビニで買って食べてもおいしくないから食べなかったりする。だから、みんなで御飯を食べるのがすごくうれしかったとか、鍋をつつくということをやったことがなかったため、鍋をつついたので楽しかったということは、すごく良い循環だなと思っている。そのため、学習支援などでは、対象の子供たちの見立てをして、食の支援が必要だったら食の支援をしていくというのはすごく重要だなと思っている。

2点目について。スクールソーシャルワーカーと、地域によって違いはあるが、子供をしっかりとつないでくれるところというのは年々増えてきているかと思っている。スクールソーシャルワーカーは非常に有効だと感じており、やはり学校は家庭の状況とかを一番把握しているし、不登校の子の家に行ってみたら、母親が病気で働けなくて、家事もできていなくて大変だったといったことが分かってくる中で、それをいろいろな福祉施策につなげると

いう意味では非常に重要だと思う。そのため、スクールソーシャルワーカーの方たちをこれからどんどん充実していくというのは、子供の貧困対策としては非常に重要な施策だと思っている。

(末富構成員)

2人親であっても生活困窮の世帯に対しても、今、示しておられる図などで注目していただいていることはすばらしいと思うのだが、制度へのアクセス率がどうなのだろうと。私も、全国学力・学習状況調査の分析をしたときに、ひとり親かどうかも聞くのだが、2人親であっても低所得世帯はかなり学力的には厳しいのだけれども、ひとり親世帯は割と自治体の窓口や学校なども見えやすい。2人親で生活困窮のゾーンのこういった制度へのアクセスのしやすさについては、何か手応えというか実感等がいいのだが、教えてほしい。

(渡辺構成員)

ひとり親は、本当にひとり親の貧困率とかがすごく言われるし、ひとり親は何か大変だよねという感じがあるため、ひとり親向けの学習支援というところではすごく来やすい。例えば江戸川区の事業でいくと、ひとり親家庭のさくら塾ではなくて、全ての家庭を対象とした1655勉強Caféは、勉強を教えたり、大学生のボランティアがいて話ができますよという中でやっているものなのだが、こういうところに来るのは結局、なかなかお金がなくて塾には行けなくて、区報で見て母親から、こういうのがあるから行きなさいと言われて来た子供たちである。誰でも来られますよという仕立てにしたときに、では誰が来るのかというと、そうはいっても有料で教育サービスにつながる家庭は割とみんなお金を払って塾に行くため、なかなか大変な子供たちであり、ちょっと状況はいいけれども塾に行けないという子供たちが来る。そういう意味でも、捉えづらいことはあるが、やはりそういう方たちを対象にした学力保障をすることでいいかというの非常に重要だと思う。そういう意味で、どう捉えていくかとか、どうやっていくかというのは難しいが、やはり必要はあると。

また、2人親で困窮の中には多子の家庭がすごく多い。そのため、多子の方たちの支援をどうしていくかということで、もう少し子供が多い方たちが大手を振って支援を受けられるような世論形成とか、そのようなことが出てくるといいのかなと思っている。

(武藤構成員)

12ページの学習支援、それから生活支援が子供たちにとってとても大事だ

と思うが、ここにあるように、学校だけでは補えないスキルということで、この点について、私も現場にいて今の子供たちはいろいろな体験をしていないなという思いがあり、自立するためには様々な体験をしていくことが必要であるという点では、こういうプログラムなども含めてやっているということで非常に興味深く聞かせていただいた。

ただ、こういうことをやっていくとなると、私たちの現場もそうだが、やればやるほど費用がかかると思う。この費用の捻出はどうされているのか、ちょっと興味があったため、聞かせていただければと思う。

(渡辺構成員)

費用に関しては、今のところは企業さんの寄附みたいなことがメインである。English Driveという英語の学習会に関しては、英語にこういう課題があるというところで、企業からプログラムの助成をいただいて教室展開をしている。また、ITに関しては、IT企業等と話をしながら、社員のボランティアの方も含めて一緒にプログラムをつくっていくこともしている。体験活動に関しては、クラウドファンディングをしたり、こういうことで卒業旅行に連れていきたいということを言ってお金を集めたりという状況。

ただ、先ほど申し上げた、例えば居場所のように夏休みに開けて、御飯も食べられないから昼と夜の2回御飯を出しているといったところの子供たちは、8月に30日開ければ30日来る。どこにも行かない。旅行にもどこにも行ったことがない。キャンプもしたことがないし、映画館で映画を見るぐらいの体験はやったほうがいいよねといって、お金を集めてやるとかいうことをしているのだが、そういうものが欠落していくというのは、成長過程で大人になったときに、実は何も知らないのだという自分の不安要素につながると思うため、教育の一環として、ここはちゃんと支えていくことがすごく重要だなと思っている。

また、連れていくとすごく効果がある。例えば、体験活動で写真に出ているのは、いろいろな方に協力いただいて、一番大変な地域の子供たちを中心に2泊3日で石巻のモリウミアスという自然体験の施設に行って漁業体験したり、山で木を切ったり、おいしい御飯を食べるといったことをしたときのものである。終わった後で本当に学力が向上するとか、意欲が出てくるとか、生活態度が良くなるとかという、連れて行った以上の効果がものすごく出るため、それを話して支援をいただいている。

そういう意味では、勉強だけではないものをどう支えていくかということ、もう少し、全てのウェルビーイングという末富先生が話したことを含めても、ちゃんと設計していかないといけないことだと思っている。

(3) 意見交換

(鉄崎構成員)

新しく出てきている朝食の話について、朝食をとらない家庭がだんだん増えているとは思いますが、ここにはパーセントだけで、なぜ一緒にとれないのかという話は出ていない。ひとり親家庭の母親はもちろんのこと、2人親でも女性がこの頃は専業主婦ではなく仕事をしている人が多い。そうしたら、子供が保育所ときは連れていくのだが、小学校に上がると、子供が家を出る前に親は出ないと仕事にならないため、夕食よりも朝食のほうが問題になるのではないかと思うのだが、それをどうするのか。

いつも私は言っているように、この貧困を解決するには、やはり親が自立して、経済的自立とそして自信を持つということが子供の学習意欲にもつながることだと思う。そういうことで、それを率先していただきたいのだが、そこで朝食の問題となると、これはどのように考えたらいいのかなと思う。

経済的に自立できても、朝食までは一緒にとってやれないというのが現実である。

(末富構成員)

全国学力・学習状況調査からは、毎年一定数の子供たちが朝食を食べられていないことが分かっているのだが、要因分析はそれほど進んではない。ただ、食習慣については文部科学省所管の独立行政法人日本スポーツ振興センター等の分析があり、やはり保護者も食べていない。食べていないというのは、子供の頃から食べられなくてということではなく、先ほど話があったように就労時間との関係で、ダブルワーク、トリプルワークをするひとり親世帯の方が非常に多いため、食べられない。特に母子世帯は母親も朝早くに朝御飯を食べないまま家を出るし、子供も食べる習慣がつかないままずっと継続されてしまう。本当に就労と生活習慣の厳しさというのが両方関連している状況にあることは、特に厳しい状況の、朝食欠食率が高い学校に行くと、大体、先生方は口をそろえて同じことを言う。保護者の就労が厳しいから、子供が朝御飯を食べられる状況にないということは、恐らくもう少し詳しくデータを提供いただければ傾向が明らかにできると思う。

(鉄崎構成員)

夕食の補助というよりも、朝食のそういう集団で何らかの補助ができないものかなと逆に思うが、夕食はできるだけお母さんが自立して、そして子供と一緒に食べさせてやりたいと思う。

(宮本座長)

数年前にイギリスへ行ったときに、小学校の隅にファミリーセンターかチャイルドレンズセンターという名称の施設があって、朝7時前からオープンしていて、

子供たちが親に連れられてそこへ来て、朝食を食べたり、宿題をやったり、本を見たり、遊びをして、9時までにそれぞれスタッフが教室の入り口まで送っていくということをやっていた。それも低所得の地域で特有であるが、そのときに言っていた一番の問題は、親の就労時間が極めて子供の生活と合っていないで、子供を置いて早く出なければならず、食事を食べさせることができない。そういう意味で、非常に簡単な食事ではあるけれども、子供たちが朝食をきちんとそこで食べ、宿題に関してもそこでやるといった状態だったが、日本もそのようなことを考える段階にあるかもしれない。

(渡辺構成員)

そういう地域の中で、私たちもまだできていないのだが、子供をまず最初に見つけ、早いうちからそういう家庭のサポートができると本当に深刻にならないでちゃんと学力もついていくため、高校中退などもしないという点では、本来的には徐々に地域の中でどんな家庭の子供も、ちょっと困っていればそこに繋がられて、朝御飯を食べられるとか、地域の資源につながるというのがすごく良いと思う。そのため、学校区ごとにファミリーセンターがあることは将来的にはすごく重要だと思う。

(末富構成員)

朝食支援については、2014年の大綱制定時の会議のときからずっと口うるさく私が言い続けていることの一つであるが、事業化が難しいということは以前、文部科学省の方でも承った。ただ、それはなぜかというと、低所得層の子供だけの取出しが厳しいのと、食の安全の確保ということだったと思うのだが、近年、福岡市で私の教え子も勤務している学校もそうであるが、フードバンク等と連携をし、希望者全員が誰でも食べられる朝御飯のサービスを、毎日ではないけれども導入している学校が少しずつ出てきている。学校単位での地域や事業者、あるいは非営利団体との連携事業としてであれば十分に実現できるのではないかと思っている。

(宮本座長)

学習支援が全国いろいろな形で行われていて、やり方もその成果も大分ばらつきがあるかと思うのだが、例えば先ほども高校生の問題が出ていて、高校を卒業した後の仕事に就くとか、資格を取るとかいろいろなときに、その学力の問題が極めて大きなハンディになる。この学習支援というのは、第一義的には学校の責任が大きいのだが、これだけ学校外で学習支援というものが始まってみると、先ほどのアウトプットとかアウトカムの問題が出てくる。つまり、学力保障の問題になると思うのだが、最低限どのくらいの学力をつけることを目指すかということ、そろそろある程度明確にする必要があるのではないか。

つまり、実社会に出て自立して生きていくために必要な学力というものがあって、そのために学校も学校外もそこに関与してやっているのだが、その最終的な仕上がり的一切無視して、ただやればよいという話かという問題があるかと思う。その点で、渡辺構成員の今日の報告は学習支援がかなり広がって、検討するに必要な情報が随分盛り込まれていたと思うため、そのあたりはいかがか。

(渡辺構成員)

非常に良い問題提起をしていただいた。今日はなかなか時間がない中で話ができないのだが、もう一つ、低学力の指導をどうしていくかということは、私たちもやっている中ですごく重要だなと思っていて、いろいろ調べている。九九ができない子をどう教えていけばいいのかとか、どこの段階で、最低何ができていないといけないのかと、そのようなところが今はなかなか見えていない。やはり現場でやっていて思うのは、昨今言われている読み書き能力、国語の力が本当にないので、実は私たちの学習支援の現場で発見した新しい学習方法として、日本語のヒアリングテストというのをやっている。要は、英語の前に、いろいろな話をして、うん、うんと返事はするのだけれども、全然その言ったことができない。ここは宿題だから来週までにやってきてねと言って、うん、分かったと、その場は聞いて分かって教えたから、来週までにこの10題、できる、できるとかと言うのだが、次の週に来て、宿題はやってきたのと言うと、えっと言う。忘れちゃったとか、できなかったとかではなくて、えっと言う。あれっと言って、そんなことが何回か続いたときに、これはもしかしたら、宿題を出されたことが分かっていないのではないかと思って、ちゃんと言ったことが聞いているかどうかというのを、日本語の短文を読ませて選択肢を選ばせるみたいな、高校入試の英語のリスニングテストの国語版みたいなものを使ったときに、最初はみんな全然できない。8割ぐらい間違えたりして、やはりここに問題があったのだと。

でも、さすがにもう中学生ぐらいなため、ちゃんとトレーニングをすれば聞けるようになる。正答率がみんな100%になると抜群にコミュニケーションが良くなって、もめごとがなくなったり、そのようなことがある中で、国語力の下支えとか、ちゃんと聞いているかどうかを誰がどうチェックするのかみたいなことがないのだが、そのようなところが必要で、今、少し、低学力の実態みたいなところの調査を、助成金をいただいて三菱財団でやっている。多分小学生ぐらいのところ、最低限こういう学習方法で、こういうことをやっておけば、その先、別にみんな大学に行かなくてもいいと思うし、ちゃんと楽しく仕事ができるとか、地域の中で生活できる力がつくと思う。そういう意味で、勉強ができる子供たちの研究は、どうすればもっと学力が上がるかについて、いろい

ろなところがやっているのだが、低学力の子供たちのどこを保障するかという研究分野はなかなかなく、そこをもうちょっとやってみるとすごく効果が出るのかなということは思っている。

(鉄崎構成員)

今の渡辺構成員の話について、いつも思うのだが、どうして義務教育の低学年で落ちこぼれが既にできるのか。これを学校自身は、どのように取り組んで、どのように考えているのかなと常に思う。

この前のときにちょっと言ったのだが、学童保育の中で学習支援を取り入れるということができないのか。厚生労働省と文部科学省が一緒に考えていただけたら、その場を利用できるのが一番子供も集まりやすいし、良いと思う。

それと、上の段階に行くのに、なぜ学校以外の塾というような、学習のためのアナザーワンを使わないと上に進めないのかということも大いに疑問である。

また、中学を卒業して就職する人、それから高校を途中でやめて就職する人たちの追跡調査とアフターフォローを真剣に考えて、そこで空白の時間を多く持たせないようにしてやることを考えていただきたいと思う。

(文部科学省)

1点目の学力に関する学校における指導体制と指導方法についてという指摘であるが、もちろん学習指導要領があり、学年ごとに学ぶべき内容が全国的に各学校で津々浦々学べるようにという指導方針は明確にさせていただいているところ。ただ、それぞれのクラスの状況は様々だと思うため、例えば教員1人だけでは十分に目が行き届かないといった課題を抱えている学校の場合は、今日、参考資料3という形でも配布しているが、よりきめ細かく学校の中の教育指導が行き届くように教員をプラス配置して、よりきめ細かな指導体制を整えていくというような取組もさせていただいているところ。

そうはいってもまた引き続き、授業の中で十分に質問ができないとか、宿題をして学習の定着をして次の授業につなげるといったときの宿題を子供自身だけではできないというところについては、放課後補習というような機能も意図した形で、放課後子供教室ということで地域の資源、力もいただきながら、教育のセーフティーネットも実施している。

その文脈の中で、先ほど学童でも学習支援をというような話があった。こちらに関しても、放課後子供教室と学童が、例えば場所やボランティアを共有しながら、一体的に協力しながら実施していく取組をより広げていくということ、文部科学省、厚生労働省とも一緒になりながら取組を進めているところ。

(宮本座長)

就職をする段になって、面接を受けると、そのときの面接の対応が十分にで

きないとか、あるいは多少の記述を求められたときに数行しか書けないという現実があって、これは厚生労働省の事業である地域若者サポートステーションで10年以上前から問題にされていたことで、余りに学力がないがために、学歴ではなくて学力がないために、字を書くということを通して合否を決定するとすると就職できないという実態があった。

厚生労働省としては、そのあたりのところはどのようにお考えなのか。つまり、文字に関係のない形での仕事の世界をつくるのか、それとも文部科学省と協力しながら学力向上を図らなければいけないのか。そのあたりのことについてはいかがか。

(厚生労働省)

先ほどの文部科学省との連携という形では、いろいろな学習支援事業等を行っているため、そちらの方と連携させていただくことが必要と感じている。

それから、先ほど言われた就業に関しては、就業支援施策として、ハローワーク等における支援に加え、例えばひとり親家庭の就業支援では、高校を卒業していない、あるいは中退された方を対象に、今、高校卒業程度の資格を取れるように支援を行っている。

(末富構成員)

渡辺構成員からの提言にもあったと思うが、例えば高校生の中退者追跡調査というのは東京都教育委員会がしていて、中央大学の古賀先生が論文としても公表しているが、ものすごく困難な状況である。通信制高校に再入学しても卒業できず、ニート・フリーター化していて、基本的にはそれ以外のパターンを見出すことが難しい。低学力のつまりき問題もそうだし、中退者もそうなのだが、やはりイギリスと比べたときに、日本はいろいろな調査を打っているのは良いけれども、それが全くつながっていない。とりわけ、なぜ子供の貧困対策が大事かという、いろいろな課題が集中するから。複合課題層であり、かつ生活困窮層の子供たちの抱える困難と、追跡調査をすることによってどのような働きかけが有効であったかというのを政策的に明らかにすることができる。

エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングを流行語のように使っているが、実際にやることは非常に地道である。要するに個票でデータベースを的確に構築し、それを分析し、何がその子供の向上に役立ったかと解析し続け、政策に結びつけることだけであるため、それに向けて、例えば文部科学省もそうだが、厚生労働省が行っている21世紀出生児縦断調査がある。ああいったものを効果的に活用できるような連携体制も構築していただけると良いかなと思う。

(新保構成員)

1点目。それとも関連すると思うが、就職面接のときに短い文章が書けないということ、それから、中学校や高校生のように学力が伸びないということの根っここのところに、小学校低学年のときに漢字が読めないがゆえに、読めなくなる。小学校1年生とか2年生で出てくる漢字、3年生で出てくる漢字が読めないがゆえに、問題文が理解できないという状態になっていることがかなりあるのではないかとされている。そのことについて、小学校1年生から小学校3年生の頃の学習支援を充実するということは、渡辺構成員のところで行き組んでいただいていると思うが、これは学校教育においても、これからの学習支援においても特に大事なかなと思う。

先ほども話したが、そのときに学習支援と食事提供をつなぎ合わせることで、対象となる子供たちが参加しやすい状況をつくることのできるのではないかなと思う。そのため、小学校1年生から小学校3年生くらいの学力を維持することと、進学に関することと、就職面接ということは、一つの糸としてつながっていくのではないかなと考える。

2点目は、末富構成員のプレゼンテーションの中の6ページにもあったのだが、児童養護施設等の退所者を対象にする奨学金の仕組み。これはとても大事なものを政府として進めていただいたと思う。ただ、私から見ていると、児童養護施設等の施設をこれから出ていく子供たちに対して、特に優れた学習成績を収める見込みと書いてしまうと、やはりハードルが高くなり過ぎているのではないかなと思う。

これはもう少し低くする、例えば「特に」の言葉を取るということが可能であるのかどうなのか。できれば取っていただいて、その上で、例えば高校2年生の頃に対象となる子供たちを一定程度絞った上で、厚生労働省の事業として、当該児童に個別の学習支援を提供するような何らかの支援事業を児童養護施設を通して行うことができないだろうか。つまり、対象を少し早目に決めた上で、1年間かけて学習支援を集中的に提供することができないだろうか。そんなことを考えている。

それから、同じプレゼンテーションの10ページのプレミアムに関して、貧困状態にある子供たちが特に多い小学校、中学校等に対して、使途自由のお金を提供するというを紹介いただいた。私は、末富構成員と一緒に、これも必要なことだろうと思っている。地域によって大分様相が違う。特に必要な学校に対してこの助成金を提供する。そして、何に使うのかということをも是非文部科学省としても調べ、何が必要なのかということを実践現場から私たちが学ぶ必要があるのかなとも思う。

3. 平成29年度地域における子供の貧困対策の実施状況及び実施体制に関する
実態把握・検証 結果報告 資料3-1 資料3-2 資料3-3

(内閣府)

内閣府では毎年度、子供の貧困対策に関する大綱等を踏まえて調査研究を行っている。平成29年度は、地方自治体における子供の貧困対策の実施状況についてアンケート調査と事例調査、地域における子供の貧困対策の施策体系の分析などを行っており、調査の主な結果について簡単に紹介する。

まず、アンケート調査については、資料3-1。調査の設計については、資料の表紙に掲載している。対象は全都道府県と全政令指定都市、子供の貧困対策を推進していると考えられる市区町村の一部。具体的には、地域子供の未来応援交付金の活用実績がある自治体と子どもの未来を応援する首長連合に加盟している市区町村を対象に実施している。昨年末時点で調査を実施し、97.4%の自治体から回答があった。

なお、先ほど申し上げたとおり、本調査は市区町村部分については無作為抽出といった形ではないため、市区町村に係る結果を見る際には一定のバイアスがかかっているということを御承知いただきたい。

それでは、結果について説明する。

1 ページ。これは貧困の実態に係る調査の実施の有無について聞いたものである。左上のグラフにあるとおり、半数以上の自治体において子供の貧困に関する独自調査を実施しているという状況にある。

また、左下にあるとおり、特に大規模な自治体においては実施の割合が高くなっている。

また、同じページの右上にあるとおり、調査を実施していないという回答をしている自治体においても、半数以上の自治体では必要性については感じていると回答している。

こうした自治体に対してどのような支援策が必要か聞いたところ、情報提供や他の自治体における事例の紹介、予算面での支援ということが挙げられている。

2 ページ。これは調査を実施した自治体に対して実態調査の成果について質問し、その回答を自治体の種類別に整理したものである。全体の傾向として、新たな支援ニーズの発見や既存事業の見直し、新規事業の立ち上げにつながったと回答する自治体が多く上がっている。

4 ページ。こちらは子供の貧困に関する計画について問うたものである。上の部分、自治体種類別のグラフにあるとおり、都道府県の全て、それから政令指定都市でも4分の3程度が何らかの形、独自の計画か総合計画の一部といった形で計画の策定を行っている。一方で、市区町村においては、約7割が計画

を策定していないと回答している。

下のグラフが人口規模別に見たものであるが、やはり人口規模の小さな自治体においては、計画未策定の割合がやや高いという傾向にある。

5 ページ。左上は、計画未策定の自治体に対してその必要性を感じているかどうかといったことについて問うたものである。半数以上の自治体が計画策定の必要性を感じていると回答している。左下は、こうした自治体に対し必要性を感じているが、未策定の理由を問うたものであるが、ノウハウの不足や担当職員の不足、予算を確保できないといったことが理由として挙がっている。

13ページ。教育の支援とか生活の支援といった事業分野ごとに、新規事業や既存事業の拡充に着手できていないと回答している自治体の割合を人口規模別に並べたものであるが、いずれの分野も、人口規模が小さくなるにしたがって、未着手であると回答する割合が高くなる傾向にある。

なお、その下のグラフに未実施の理由を聞いた結果を書いているが、選択肢 h の「子供の貧困に関する事業は相当に実施しているが、主目的とは言い切れない」という回答が相当数あることと、ヒアリングの際などにも、事業に貧困対策と銘打ってしまうと、対象者がやはり来づらくなるといったような声もあった。小規模自治体においては特にそうした要因もあると思われるため、その点については考慮に入れていただく必要があるかと思う。

以上がアンケート調査である。

加えて、今回の調査では、各地域の実態に即した特色と工夫ある取組を行っている自治体の事例研究も行っている。

資料 3-2。対象自治体は、1枚めくっていただいたところに一覧で掲載しているが、アンケート調査結果や有識者の方の示唆を基に作成した候補の中からヒアリングに協力いただいた秋田市、足立区、横浜市、新城市、武雄市の5自治体を取り上げている。先進的な取組を多岐にわたって行っている足立区や横浜市といった大規模な自治体だけではなく、人口規模が小さくて相対的に資源に制約があると考えられる自治体においても、既存の資源をうまく活用して、工夫を加えることで相当の成果を上げる可能性があるということを示すことができたかと考えている。

例えば武雄市については、訪問のヒアリングだけで3回も対応いただき、大変な協力をいただいて、かなり詳細な取組例を作成することができた。資料 3-2 の26ページ、27ページに詳細を記載している。関心のある方は後ほどご覧いただければと思う。

さらに、今回の調査では、各自治体が子供の貧困対策に関する取組を行う際の参考となるよう、地方自治体が実施する子供の貧困対策の施策メニューとその考えられる効果について、俯瞰的かつ体系的に整理するという試みを行った。

資料3-3。具体的には、足立区の子供の貧困対策に関する全施策を対象とし、それぞれの事業について、全体の中での位置づけや事業の概要、予算と財源の種類、それらの事業についての評価指標や中期的な成果指標を一覧の形式で示している。各自治体がそれぞれの地域の課題や優先課題を踏まえ、本図も参考にしながら、施策検討の際の参考にしていただけるのではないかと考えている。

こうした一覧表を見ると非常に多岐にわたっており、この全てを全自治体の実施するというものでは必ずしもないと考えている。ただ、足立区の調査をしている過程で非常に印象に残ったこととしては、直接的には子供の貧困対策にはならなくても、子供の貧困対策にもなるという観点からいろいろな事業を見直すことが非常に効果的だということ。具体例としては、例えばものづくり体験という事業は、貧困関係でも、福祉関係でも、教育関係の部署でもないが、先ほど来、議論でも出てきたが、体験ということが貧困家庭の子供は非常に不足しているという実態がある。そうしたものづくり体験の事業を担当している課が、全5回のうち例えば1回を貧困家庭の子供を対象にして実施するといったようなことも非常に有効な施策になり得るということである。こうした観点をいろいろな自治体に持っていただくことが重要かと考えている。

なお、本資料の作成に当たっては、足立区に大変な協力をいただいている。ただし、資料の内容、特に個々のボックスの配置に関しては内閣府の責任で行っている旨、御承知おきいただきたい。

(以上)